

# 市立柏病院のあり方を再検討

市立柏病院については、医療環境の変化を踏まえ、同病院のあり方等を審議会で再検討しています。今号では、その概要を説明します。

問 医療公社管理課 ☎ 7134-6795



## これまでの経緯

市では、市民の安心・安全のため、小児救急医療への取り組みを中心に、同病院の柏の葉候補地への移転建て替えを検討してきました。しかしながら、市民の皆さんのがん理解をいただくには至らず、平成27年2月から約1年間の事業凍結を経て、昨年3月に建設地の議論をいったん白紙とし、同病院のあり方から再検討することとしました。

同病院のあり方は、市の附属機関である「柏市健康福祉審議会 市立病院事業検討専門分科会」において審議されています。

なお、同病院の柏の葉の候補地については、市として購入を行わないことを昨年12月に決定しました。

## 審議会で再検討中

同審議会市立病院事業検討専門分科会は、委員として柏市医師会をはじめとする医療関係者、学識経験者、公募市民など多様な方が参加しています。

諮問事項は、「将来における同病院のあり方」と、総務省から全国の公立病院に対して求められている「新公立病院改革プランの策定」です。

同分科会は、平成28年5月からこれまでに7回開催し、地域ごとの将来の医療需要や病床の必要量などを定めた千葉県地域医療構想を踏まえつつ、小児二次救急の充実や地域包括ケアシステムへの貢献など、市が抱える医療課題、同病院の施設や経営の状況について議論をしています。

「新公立病院改革プランの策定」については、3月に同審議会の答申を受け、「柏市立柏病院 新改革プラン」(別表)を策定したところです。

今後、同分科会では、8月を目途に同病院の役割・施設・機能・規模・経営など、さまざまな視点から議論してきた意見を集約し、同病院のあり方の答申をまとめています。

市では、その答申を踏まえた上で同病院の方向性を定め、市民の皆さんにより良い医療環境を提供できるよう努めてまいります。

## 「柏市立柏病院 新改革プラン」

新改革プランでは、平成37年における同病院の将来像と、それを踏まえた、平成32年度までの経営目標等を定めています。

対象期間	平成29年度から平成32年度までの4年間
目的	地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下で、不採算医療などを提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようになります
主な内容	<p><b>1 同病院の将来像～担うべき役割と方向性～…</b></p> <p>①今後の医療需要に対応した急性期医療の提供に継続的に取り組んでいきます ②柏市で不足している小児二次救急医療の体制整備を行い、子どもを安心して産み育てられるまちづくりに貢献します ③日常的疾患への対応について、他の医療機関との連携を推進しながら、医療機能の充実・強化を図ります ④災害医療、感染症医療、障害者医療への対応を行い、セーフティネットの医療体制を構築し、安全・安心のまちづくりに貢献します ⑤同病院の地域包括ケア病床(※)を活用し、在宅復帰の支援を行い、地域包括ケアシステムの構築と地域医療構想の実現に貢献します</p> <p><b>2 経営の効率化…</b>これらの役割を実現するために、病床利用率や経常収支比率などの数値目標を定めるなど、経営の効率化に向けて、具体的な指標をもって取り組みます</p> <p><b>3 ネットワーク化…</b>二次医療を担う急性期病院として、一次医療を担う診療所(クリニック)、二次、三次医療を担う急性期病院との機能分担や連携を推進します</p> <p><b>4 経営形態…</b>指定管理者制度(民間事業者の経営ノウハウを活用)による公設民営方式の病院運営を行っていきます</p>

(※) 急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床

◎「柏市立柏病院 新改革プラン」は、行政資料室(市役所本庁舎1階)、行政資料コーナー(沼南庁舎1階)、各近隣センター、市のホームページでご覧になれます